

令和 7 年 5 月 1 日
熊毛支庁屋久島事務所

永田川の流木提供について

令和 5 年台風 6 号の影響で発生した永田川の流木について、引き取ってくださる方を募集します。

流木は、一湊流木置き場現地に取りに来てくださる方に無償で提供します。

引き取りを希望される方は、屋久島事務所にお申し込みください。

- 屋久島事務所では、屋久島町永田川の流木を、無償提供します。
- この取組は、資源の有効活用及びコスト縮減のため、地域の皆様に有効活用していただくものです。

1 申込期間

一次募集：令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～令和 7 年 5 月 2 3 日（金）8:30～17:00

《希望日時が重複した場合抽選により決定》

二次募集：令和 7 年 5 月 2 7 日（火）～令和 8 年 3 月 2 4 日（火）8:30～17:00

《希望日時は先着順により決定》

※土曜及び日曜、祝日を除く

※申込書に必要事項を記入し、FAX か MAIL で送られるか、当事務所までお持ちください。

申込先	屋久島事務所建設課
TEL	0 9 9 7－4 6－2 2 1 3
FAX	0 9 9 7－4 6－3 0 4 9
MAIL	yaku-kensetsu@pref.kagoshima.lg.jp
住所	熊毛郡屋久島町安房 6 5 0

※FAX、MAIL で送付した場合、建設課（4 6－2 2 1 3）まで着信確認の連絡をお願いします。

※MAIL にて提出する際は別添の Word データを使用してください。

2 提供日時

令和 7 年 5 月 2 7 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

（土曜及び日曜、祝日を除く）10：30～16：30

※（①10:30～12:00 ②13:00～14:30 ③15:00～16:30 の 3 つの時間帯）

3 流木の規格・提供場所

規格：大小様々（流木は石や砂等を含んでいる可能性があります）

場所：屋久島町一湊地内（旧県道沿い道路敷内、日之出橋付近）

【位置図】



4 注意点

- ・ 申込はお一人様一枠（上記2のいずれかの日時）のみとさせていただきます。二回目以降の希望がある際は、搬出実施後、再度申込をしていただきます。
- ・ 氏名、住所、電話番号、MAIL アドレスが同じなど、同一人物と思われる場合は問い合わせさせていただきます。
- ・ 申込者は現地対応の責任がとれる方としてください。（名前貸しは決して行わないでください。）
- ・ 御希望の日時に申込者が重複しない場合その日時で確定しますが、一次募集期間に受付を行った分については、搬出希望日時において申込者が複数人、同一時間帯に重なる場合は下記日程で搬出希望日程調整の抽選を行いますので必ず御参加願います。

抽選日時：令和7年5月26日（月） 18:30～

場 所：屋久島事務所 第3会議室（庁舎2階）
熊毛郡屋久島町安房650

- ・ 抽選対象か否か、令和7年5月23日（金）までの間に電話にてお伝えします。
- ・ 申請者本人が御都合等により抽選に参加出来ない場合、親戚や知人の方が代理で参加してください。
- ・ なお、抽選に参加いただけない場合、流木を提供することは出来ません。
- ・ 二次募集期間においては、希望日時は先着順になります。基本的には、希望日時の一週間以上前に申込書の提出をお願いします。
- ・ 数量に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- ・ 引き取った流木の不法投棄、転売等営利目的の利用を禁じます。
- ・ 別紙「流木提供申込書」の注意事項をお読みください。

5 提供する流木の状況

